

## 令和5年度 事業計画

### 1 基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する中、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされるなど高年齢者が労働力不足を補うとともに地域社会において活躍することが求められています。また、尾道市におかれても、「幸齢社会おのみち」として、住みなれた地域で元気でいきいきと暮らすことを目標に各種取組が進められています。

こうした中、元気で意欲あふれる高年齢者が、長年培った知識と経験という財産を希望と能力に応じて社会全体の活力維持に役立てる中核的な枠組みとしてのシルバー人材センターの役割はますます重要となっております。

センターに対する地域社会の様々な需要に応え、センターの存在意義をより高めるため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第4次中期計画」を策定し、会員数及び受注金額等の具体的な数値目標を掲げて、積極的な事業運営に取り組むこととしています。

引き続き、健全な財政運営の確立と計画的な事業展開に向けて、効率的な組織、堅実な資金運営、経費節減等に努めるとともに、広く公共の利益を図ることを目的とした公益社団法人としての務めを、会員、役職員が一丸となって積極的に果たしてまいります。

### 2 事業計画

#### (1) 会員目標数

正会員数

986人

積極的な事業運営を行うためには「会員の拡大」が最重要課題であることから、効果的な入会勧奨活動を展開するとともに、ゴールド会員制度などによる退会抑止の取組みと併せて、会員の拡大に努めます。

具体的には、イベント等を通じたチラシ等によるPR活動や新聞広告などの取組みをはじめ、地域に出向いての仕事の説明会の開催、賛助会員企

業等への広報活動、ポイント表彰制度や新入会員紹介報奨制度等により、会員の増強に取り組みます。また、福祉・家事援助サービス事業の拡充に加え、女性の集い等を充実し、女性会員の一層の増強に取り組みます。

「一人が一人の仲間を増やそう」を合言葉に、会員、役員、職員が力を合わせて正会員の増強に努めます。

なお、目標数については、引き続き、昨年修正されたコロナ前の水準（令和元年度末の会員数）に回復させることとし、令和元年度末の 986 人とします。

## (2) 受注件数目標

受注総件数				10,300 件
内訳	公共	10.0 %		1,030 件
	民間	90.0 %		9,270 件
			(月平均)	858 件

## (3) 受注契約目標金額

請負事業				519,200 千円
指定管理事業				17,900 千円
派遣事業				51,000 千円
計				588,100 千円
内訳	公共	40.0 %		235,240 千円
	民間	60.0 %		352,860 千円
			(月平均)	49,008 千円

## (4) 就業延人員目標

就業延人員				87,551 人日
			(月平均)	7,296 人日

## (5) 就業率目標

83.3 %

(就業実人員 821 人)

## (6) 組織体制の強化

シルバー人材センター事業をより一層充実したものとするため、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、会員の自主的な運営が図れる体制を推進し安定的な組織の確立に努めます。このため、次により組織体制の強化を図ります。

- ・ 地区班及び職種班の充実
- ・ 専門委員会、安全委員会、女性委員会等各種委員会の活性化
- ・ 事業の拡大と質の高いサービス提供
- ・ 就業ニーズと仕事紹介のミスマッチの解消及び職種別の後継者育成
- ・ 地区総会の開催

## (7) 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の意義や理念、仕組み、活動内容等を地域社会に広く周知し、センターに対する理解と支援が得られるよう、次の普及啓発活動を推進し、健康で働く意欲のある高齢者の加入を促進します。

- ・ 入会説明会（毎月2回、原則第2・第4火曜日）の開催
- ・ 仕事の説明会（年1回、4会場）の開催
- ・ 会報「シルバー尾道」の発行（年2回）
- ・ 市広報への掲載依頼と報道機関への情報提供
- ・ 新聞折込み等の広告による会員募集の推進
- ・ リーフレット、チラシ等の配布
- ・ 社会奉仕活動の推進
- ・ 「シルバーの日」の活動の推進
- ・ 尾道みなと祭等のイベントへの参加
- ・ 一般市民対象の各種講習会の開催
- ・ ホームページの運営
- ・ ラジオスポットCMによる情報発信
- ・ ポイント表彰制度の実施
- ・ 女性の集いの実施

#### (8) 就業機会の提供拡大

公共団体、民間企業、一般家庭及び関係団体等に対し、シルバー人材センターが果たす社会的意義と役割について理解を得ることにより、就業機会の拡大を図り、会員の希望に応じられるよう多様な就業機会の開拓に努めます。

- ・会員技能講習等を実施し、技術の向上、サービスの質の向上を図ります。
- ・女性会員の福祉・家事援助サービス分野への就業の推進を図ります。
- ・接遇研修、技能研修等の充実による、資質向上と就業機会の拡大を図ります。
- ・「共働・共助」の意識の浸透を図り、ローテーション就業、グループ就業等による公平な就業機会の提供に努めます。

#### (9) 福祉・家事援助サービス

会員の経験・知識・技能を生かし、「福祉の受け手」から「社会の担い手」として地域社会へ積極的に参加できる環境づくりに努め、少子高齢化が進行する中、高齢者世帯への生活支援、子育て支援等の事業拡充を図ります。

#### (10) 独自事業

会員の経験、技能を生かした就業機会の拡大を図るため、既存事業の推進を図るとともに、新規事業の調査研究を行います。

- ・シルバー観光ガイド事業
- ・刃物研ぎ事業
- ・ソーイングサービス事業
- ・書道教室
- ・民芸品「田面船」製作販売

#### (11) 労働者派遣事業への取り組み

適正就業の推進、就業形態の多様化に対応するため、派遣による就業機会の拡大を目的とした国の補助事業である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を推進し、新たな就業機会の確保に向けて労働者派遣事業の推進に努めます。このため、企業や商店、各種団体等へのパンフレット送付などのPRを実施します。

## (12) 研修会、講習会の開催

会員の就業機会の拡大とお客様（発注者）の信頼に応えるため、各種研修会、講習会等を開催し、技術等の向上やサービスの質の向上など問題解決に努めます。

- ・ 植木剪定講習会
- ・刈払機取扱実技講習会
- ・襖・障子張替講習会
- ・交通安全研修会
- ・観光ガイド研修会
- ・筆耕技術研修会
- ・福祉・家事援助サービス等研修会
- ・会員研修会（接遇等）

## (13) 会員の福利厚生活動

会員相互の親睦と連帯意識の高揚、会員の健康維持増進を推進します。

- ・ 会員傷害保険及び損害賠償保険の加入
- ・ 熱中症見舞金制度の加入

## (14) 安全・適正就業の推進

シルバー事業の運営に当たって、その基本となる会員の安全就業を最重要事項として「安全はすべてに優先する」を基本に、事故ゼロを目指して、安全就業意識の高揚、安全・適正就業の徹底を推進するため、次の事業等に取り組みます。

- ・ 安全就業標語の募集と安全就業標語選考会の開催
- ・ 安全就業推進大会の開催
- ・ 安全委員会の開催
- ・ 安全講習会の開催
- ・ 危険箇所等就業現場における確認と注意事項の徹底
- ・ 就業前のミーティングの徹底
- ・ 安全装備着用の徹底

- ・安全・適正就業心得 10 項目の徹底
- ・就業現場のパトロールによる指導と安全意識の高揚
- ・飛散防止ネット等安全対策用具の貸出し

#### (15) 高年齢者職業紹介事業

平成 26 年 10 月より無料職業紹介事業が有料職業紹介事業としてスタートしましたが、無料職業紹介事業を含めて過去の事業実績はありません。需要に対応できる体制を継続していきます。

#### (16) 研修参加

シルバー事業に関する理解を深め、事業活動の充実・発展を図るため、各種研修会に参加します。

- ・全国シルバー人材センター事業協会総会及び研修会等への参加
- ・中国ブロック、県連合会の研修等への参加
- ・その他、研修会等への参加

#### (17) 事務局体制の充実・強化

事務局職員は、自らの使命と役割を認識し、事務能力の向上や能率アップ、課題解決に積極的に取り組みます。

- ・職員会議を開催し、課題認識を統一して問題解決に取り組みます。
- ・研修会等に参加し、事務能力の向上を図り、活力ある事務局体制を築きます。

#### (18) 事業運営の健全化

補助金の要望活動等に取り組むとともに、受注の拡大による財政基盤の強化と運営経費の節減を図り、財政の健全化に努めます。

#### (19) 関係機関・団体との連携強化

関係行政機関、広島県シルバー人材センター連合会、備後地区シルバー人材センター連絡協議会並びに県内の各センターとの連携を密にし、シルバー事業を円滑に推進し、センターの充実発展に努めます。

令和5年度の事業計画目標数値

	令和5年度計画	令和4年度実績
会員数	986 人	907 人
男性	709 人	664 人
女性	277 人	243 人
就業率	83.3 %	86.0%
就業実人員	821 人	780 人
受託事業収入		
公共	189,700,000 円	182,726,240 円
企業	150,500,000 円	125,266,335 円
家庭	178,000,000 円	145,702,613 円
独自事業	1,000,000 円	690,740 円
計	519,200,000 円	454,385,928 円
指定管理事業	17,900,000 円	15,223,135 円
労働者派遣事業	51,000,000 円	43,782,284 円
合計	588,100,000 円	513,391,347 円
受注件数	10,300 件	8,296 件